

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日 時	令和5年6月23日（金曜日）	開 議 閉 議	午前10時00分 午後 5時30分
出席委員	◎松山 ○三上 竹内 小林 原野 福井 山本 菱田議長（欠席：浅田）		
執行機関 出席者	垣見市長公室長、服部広報プロモーション課長、川内人事課長、小梯人事課給与係長 眞里谷広報プロモーション課副課長兼シティプロモーション係長事務取扱 三宅生涯学習部長、元古人権啓発課長、樋口市民力推進課長、 小塩文化国際課長、小林生涯スポーツ課長 白波瀬人権啓発課副課長兼啓発振興係長事務取扱 香川市民力推進課副課長兼市民活動推進係長事務取扱 岡田文化国際課副課長兼文化国際係長事務取扱、廣瀬生涯スポーツ課生涯スポーツ係長 山本総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長 齊藤自治防災課防災・危機管理係長事務取扱、大原総務課総務係長 加藤自治防災課副課長兼自治振興係長事務取扱 安藤自治防災課セーフコミュニティ係長事務取扱 森岡教育部長、川口教育部次長、阿比留教育総務課長、今西学校教育課長 岡田歴史文化財課長、岩崎学校給食センター所長 西田学校教育課副課長兼指導係長事務取扱、三宅契約検査課長、倉橋契約検査課主幹		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 9名 報道関係者 1名	議員8名（小川、木村、大石、富谷、片山、大西、土岐、山木）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

<松山委員長>

浅田委員から、欠席届が提出されているので報告する。

【事務局日程説明】

10:01

2 請願について

(1) 受理番号1 「刑事訴訟法の再審規程（再審法）」の改正を求める意見書の採択と提出を求める請願

<松山委員長>

請願者1名から、意見陳述の申出を受けている。意見陳述の機会を設けたいと思うが異議はないか。

（異議なし）

<松山委員長>

異議なしと認め、請願者の意見陳述の機会を設ける。請願者の入室を求める。

<<請願者 入室>>

<松山委員長>

ただ今から、本常任委員会所管の請願、受理番号1、『「刑事訴訟法の再審規程（再審法）」の改正を求める意見書の採択と提出を求める請願』について、請願者による意見陳述、質疑を順次行う。意見陳述の内容は、請願の趣旨・補足説明とし、陳述時間は、10分以内で終了するよう、簡潔に願います。それでは、意見陳述をお願いします。

(再審法改正をめざす口丹波の会 山岡事務局長から、請願書に基づき意見陳述)

10:12

《質疑》

<福井委員>

趣旨は理解した。添付の意見書は参考であるので議会での修正は任せるが、請願の趣旨に記載された2項目、検察官の手持ち証拠の全面開示と再審開始決定に対し検察官の不服申し立ての禁止は盛り込んでほしいとの陳述であった。しかし、私の意見になるが、これらを盛り込むことは難しいと考えている。冤罪であろう方を救う手立ては日本国として持つべきで、刑事訴訟法も古く改正しなくてはならないことは急務であると思っており、政府も会議を組織し、刑事訴訟法改正の是非を問う審議会をしているため、審議を速やかにされるよう意見することはやぶさかではないが、先ほどの2項目を意見書に盛り込むことはできないと思うがどうか。

<再審法をめざす口丹波の会事務局長>

その2項目を盛り込んでほしいという強い思いを持っているが、127の議会で採択された意見書も温度差があり、明確に2項目を盛り込んだものもあるが、神戸市会のように議論の促進を主旨とした意見書を採択された議会もある。議論促進の内容での意見書を提出いただくことでも大きな前進であると思っている。

(質疑終了)

《陳述者 傍聴席へ移動》

<松山委員長>

請願にあたり、紹介議員となった片山議員、大西議員が出席されているので、説明の機会を設けたいと思うが異議はないか。

(異議なし)

<松山委員長>

異議なしと認め、紹介議員の説明の機会を設ける。

<片山議員>

大西議員とともに紹介議員となった私から説明する。山岡事務局長から分かりやすく内容を説明いただいた。誰が冤罪となるか分からない現状において、何十年も貴重な時間を費やすことになるのは不合理である。京都府下でも向日市から意見書が上がっており、地方から後押ししていかなくてはならないと思っている。亀岡市議会としてもよい結果が出るように紹介議員として願います。

《委員間討議》

<松山委員長>

委員間討議をするか。

<福井委員>

さきほどの質疑で私の意見は述べたところであるが、委員間討議してほかの委員の意見を聞きたい。

<松山委員長>

委員間討議をしてはどうかとのことであるが、これに対して意見あるか。

<三上副委員長>

していただきたい。

<松山委員長>

委員間討議を実施する。意見あるか。

<三上副委員長>

福井委員から1と2の項目すべてを盛り込んだ意見書は提出できないとあり、私も提示された意見書をそのまま取扱うかが論点になると思っている。

<松山委員長>

この点について意見あるか。

<山本委員>

趣旨は理解しており、無実の方が有罪になることはあってはならないと認識しているが、国に「改正刑訴法に関する刑事手続きの在り方協議会」ができたので、再審制度のよりよい在り方が議論されることを期待する。1と2を盛り込んだ意見書については慎重に考えたい。

<三上副委員長>

手持ち資料の全面開示について、捜査の透明性が図られている中で、確たる有罪になる証拠であれば開示すればよいと思うし、逆になぜ開示されないのか不思議である。即時抗告についても、裁判所が認めれば裁判をやり直せばよいことであり、入り口で閉ざされるのは理不尽であることから、外国でも即時抗告を認めていない状況にあると認識している。この上で意見書がだせない点と審議促進が全体の認識なのかほかの委員の意見を聞きたい。

<福井委員>

1と2の項目について、書いてあることはそのとおりだと思うが、根本的な法律の問題であり、科学も大幅に進歩してきている中で、それに刑事訴訟法が追いついていないことが問題であり、刑訴法改正の審議をしっかりと進めるような内容は言えるかもしれないが、法律の中味は国の決めることであり、意見書として提出することには抵抗がある。

<竹内委員議員>

地方議会にできることかどうか考える必要があると思っている。

<原野委員>

福井委員と同じ考えであり、意見書を出すとしても国の協議会の議論を早く進めてほしいといった内容にとどめるぐらいと考える。

<小林委員>

法律的に不具合があるのは国の問題であり、地方議会として法律の内容には触れられないし、審議促進の内容の意見しかできないと思う。

<三上副委員長>

法律をもっと整備してほしいという趣旨で、一致できる部分はあり、中味についてはいろいろな意見があると認識したので、そういう判断が必要であると思っている。

(討議終了)

《討論》

<三上副委員長>

請願の趣旨や意見書の内容に対し、各地方議会や日本弁護士連合会など、多くのところから賛同する声がある中で、賛成する。

<福井委員>

証拠の全面開示や即時抗告の禁止については国家レベルの話であり、地方議会が意見書を提出することに疑問があるため、反対する。

(討論終了)

《採決》

<松山委員長>

賛成者は挙手願う。

受理番号1 「刑事訴訟法の再審規程（再審法）」の改正を求める意見書の採択と提出を求める請願

挙手少数 不採択（三上委員 賛成）

10：42

《陳述者 退室》

3 要望

(1) 平和憲法を守り軍備拡大に反対する意見書の提出について（要望）[持参]

<松山委員長>

要望された2名から、意見陳述の申し出を受けている。意見陳述の機会を設けたいと思うが異議はないか。

(異議なし)

<松山委員長>

異議なしと認め、意見陳述の機会を設ける。陳述者の入室を求める。

《陳述者 入室》

10：44

<松山委員長>

ただ今から、本常任委員会所管の要望、「平和憲法を守り軍備拡大に反対する意見書の提出について（要望）」、意見陳述、質疑を順次行う。意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は、10分以内で終了するよう、簡潔に願います。それでは、意見陳述をお願いします。

(亀岡母親連絡会 中川会長、湯浅事務局長から、要望書に基づき意見陳述)

10：54

《質疑》

<福井委員>

平和について活動いただいていることにお礼申し上げる。要望としてお受けしたらよいかと思っている。

<三上副委員長>

意見書を挙げるとなれば、議会の総意になるため、文言についてもいろいろと正確な記載が必要となる。例えば、平和憲法は日本国憲法のことを指すのか、軍備拡大

の表現も日本に軍隊はないため正確なものなのか、そういう意見も出るかもしれない。意見書の内容は添付されたものにこだわるのか。

<亀岡母親連絡会会長>

修正してもらってよい。

<松山委員長>

修正するとして、意見書案には複数の趣旨が混ざっているため、どうしても押さえておきたいことはあるか。

<亀岡母親連絡会会長>

日本が戦争するのではないかと心配している。ロシアによるウクライナへの侵攻が終わらない中で、今日本が他国から攻められたらどうするのか、そのためにも軍事費は倍にしなくてはならないという人もおり、かといって倍でよいのか、3倍にしなくてはならないのかとなると、限度がなくなってしまうため、そのように費用が膨らめば国民の暮らしはどうになってしまうのか非常に心配である。そのような観点から、防衛費をGDP比2パーセントに増額することは反対であることを押さえてほしい。

<福井委員>

亀岡市議会では「核兵器禁止条約の批准を求める意見書」は提出している。事務局間違いはないか。

<事務局次長>

提出している。

<松山委員長>

我々はすべて平和であることを願っており、このように活動されている点に敬意を表するとともに、この意見をしっかりと受け止め、聞き置く程度としたいがどうか。

<三上副委員長>

郵送で提出されたものは聞き置く程度としているが、陳述に来てもらっているので、各委員から意見をもらって取扱いを考えてはどうか。私としては、この意見書案そのままというわけにはいかないが、何らかの発信ができればと思っている。

<松山委員長>

この意見書の取扱いについて、委員から意見あれば発言願う。

<小林委員>

意見書の内容が多岐にわたっており、また軍備拡大などの文言について、地方議会から発信するのはそぐわないと思っている。

<原野委員>

平和な日本を維持し、世界平和を願う活動に敬意を表する。ただし、防衛については国でしっかりと議論いただくことであり、今回の意見書は聞き置く程度でよい。

<松山委員長>

世界平和を祈ることはみんなの共通認識であり、亀岡市としても核兵器禁止条約の批准を求める意見書を過去に提出していることから、今回の要望は貴重な意見と捉え、聞き置く程度とさせていただくが、それでよいか。

—全員了—

《陳述者 退室》

(2) 非核・平和施策に関する要望書[郵送]

<松山委員長>

郵送での提出であり、聞き置く程度としてよいか。

—全員了—

11:15

(休憩)

11:15～11:30

3 議案審査

(市長公室 入室)

11:30～

【市長公室】

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

市長公室長 あいさつ
各課長 説明

11:35

《質疑》

<福井委員>

佐々木副市長は4月1日付け就任か。

<人事課長>

そうである。

<福井委員>

説明のあった広報経費は当初予算に計上していなかったのか。

<広報プロモーション課長>

していない。

<原野委員>

予算科目の役務費とは。

<広報プロモーション課長>

テレビ放送による広報であるので役務費となる。

<原野委員>

委託する事業者は。

<広報プロモーション課長>

朝日放送テレビ株式会社である。

<松山委員長>

制作会社への支払いは含まれているのか。

<広報プロモーション課長>

含まれている。

<三上副委員長>

当初予算審議において、番組制作事業については、令和4年度の効果を測定してから検討するとのことであったがその点についてどうか。

<市長公室長>

令和4年度の効果想定が4月に終了し、5月に本委員会で報告したとおり、効果が見られたので、本年度も実施を見込み6月補正に計上した。

<福井委員>

広報費の支払い先も朝日放送テレビ株式会社か。

<広報プロモーション課長>

そのとおりであり、亀岡市からプロモーションしてもらいたい内容を伝え、それを盛り込んだ番組が放送されることから、広報費としての支出になる。

<松山委員長>

番組の本数とティーバーを活用した広告方法について詳細を。

<広報プロモーション課長>

テレビ番組としては「東野幸治は移住したい」、「なるみ・岡村の過ぎるTV」の2番組である。ティーバーは、見逃した番組を一定期間インターネットで見られるもので、亀岡のCMを挿入してもらおうが、早送りできないので、効果が期待できる。

<松山委員長>

CMの長さなど、内容は。

<広報プロモーション課長>

長くならない程度で、内容を含め今後事業者と協議する。

(質疑終了)

11:43

(2) 第3号議案 亀岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事課長 説明

11:45

《質疑》

<三上副委員長>

支給対象として亀岡市立病院の医師などが考えられるが、その詳細は。

<人事課長>

亀岡市立病院は亀岡市立病院職員の給与に関する規程が適用され、この条例の対象外となっており、本条例では、亀岡市休日急病診療所に従事する看護師及び医療事務職員が対象である。昨年の12月から発熱外来に準じる診療体制となり、約半年間で看護師については1日当たり4,000円を5名、医療事務については1日当たり3,000円を6名、合計38万7,000円支給している。

<三上副委員長>

コロナの類計が変わったものの感染がひそかに広がっている中で、手当てが支給されなくなる従事者へのケアについてコメントがあれば。

<人事課長>

亀岡市独自で手当てを支給することは難しいところであり、新たな国の動きがあれば対応していきたい。

<三上副委員長>

マスクは提供するなど感染対策の徹底に努めていただくよう要望する。

(質疑終了)

11:51

(市長公室 退室)

(休憩)

11:51~13:00

(生涯学習部 入室)

13:00~

【生涯学習部】

(1) 第4号議案 亀岡市人権条例(仮称)制定審議会条例の制定について

生涯学習部長 あいさつ
人権啓発課長 説明

13:02

《質疑》

＜山本委員＞

委員報酬についてはどうか。

＜人権啓発課長＞

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、1人1回9,700円を補正予算として計上している。

(質疑終了)

13:03

(2) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

各課長 説明

13:17

《質疑》

＜竹内委員＞

オフィシャルバルーンは海外で製作するとのことであるが、費用の妥当性は。

＜生涯スポーツ課長＞

国内のバルーンイベントを多く扱っている一般社団法人日本気球連盟に聞いて積算した。通信設備などの安全装置も装備し、この額となった。

＜竹内委員＞

耐久性について、繰り返しメンテナンスが必要か。

＜生涯スポーツ課長＞

10年は使用できると専門家から聞いているが、使用状況などによって耐久性が変わるため、受注先と協議し製作していく。

＜松山委員長＞

メンテナンスはどうするのか。

＜生涯スポーツ課長＞

製作事業者に依頼する。

＜竹内委員＞

メンテナンスの頻度は。

＜生涯スポーツ課長＞

定期的なメンテナンスはいらないと聞いている。修繕が必要なときに発注することになる。

＜原野委員＞

昨年度のバルーンフェスティバルで、駐車場がかなり混雑したと聞くが、次回開催に向けた反省点は。

＜生涯スポーツ課長＞

想定より多くの人に来場いただき、急遽駐車場を手配した。次回開催時は始めから広めの駐車場を確保し、警備員を増員するなど対応したい。

＜福井委員＞

文化ホールの調査については、ギャラリーかめおかのコンベンションホール・響ホールを中心に、全体的に効果的な調査をお願いしたい。また、旧商工会館が解体され

新築される予定で、将来的に亀岡商工会議所が移転されたとき、今の亀岡商工会議所の部屋が空くと思うが、その使い方も考えておいてほしい。

<文化国際課長>

建築住宅課と協議を進めながら、その点も配慮していきたい。

<山本委員>

先進地視察はどこへ行く予定か。

<文化国際課長>

二か所あり、一か所は651席の文化ホールを造った兵庫県養父市、もう一か所は、「亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会」の委員が関係者となっている高槻市の高槻現代劇場である。

<竹内委員>

改修を含めた調査の詳細は。

<文化国際課長>

音響を重点的に、それから照明やシステムなどを含め総合的に調査したい。

<竹内委員>

コンベンションホールは電源が足りないなのでその点についても確認願う。また、本委員会で新潟県五泉市の複合施設ラポルテ五泉を見に行き、コンパクトにまとまっていて、よい印象であったが、文化資料館構想を含めた複合施設の観点はどうか。

<文化国際課長>

「亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会」では、文化資料館と文化ホールは別々に設置してはどうかとの意見が多かった。理由として、両者を併せた施設を建設する場合、広大な敷地が必要であり、また、大きな建物は後々のメンテナンスが大変である、文化資料館は旧城下町にあるのがよいなどの意見があり、文化ホールは今のギャラリーかめおか周辺に複合的な施設として設置してはどうかとなった。

<小林委員>

調査中、市民利用に影響はないのか。

<文化国際課長>

ギャラリーかめおかのほかの部屋で代用いただくことになる。

<原野委員>

文化ホールをギャラリーかめおか、あるいはその周辺で検討している経緯は。

<文化国際課長>

亀岡会館が使用不能となって文化ホールがなくなった後、ギャラリーかめおかで文化的な使用をされていた例が多かったので、その周辺に集約する形で整備することがよいとなった。

<原野委員>

ギャラリーかめおかで反対の意見はあったのか。

<文化国際課長>

ギャラリーかめおかの場所に反対はなかったが、新たに施設を造るのは将来負担の観点からどうかという意見があった。

<原野委員>

長寿命化の課題があるギャラリーかめおかに文化ホールを造ることについて何か意見はなかったのか。

<松山委員長>

「亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会」を立ち上げた経過を説明してもらったらどうか。

<文化国際課長>

「亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会」の設置要綱では、亀岡市内における文化施設の在り方と今後の方向性について、幅広い観点から意見交換を行うことを目的として、同懇話会を設置するとしている。当初、どこに建てるかということより、亀岡市にとって文化施設が必要かどうかを意見交換する場として発足した。

<竹内委員>

梅岩の里生誕地整備事業に係る寄附金額は現在幾らか。

<市民力推進課長>

平成30年度から令和4年度末までの累計で寄附額278,371,000円である。

<竹内委員>

寄附額の上限は設定しているのか。

<市民力推進課長>

上限は設定していない。資材の高騰もあり、当初想定していた2億円を超える建設費用が必要な状況になっている。

<竹内委員>

必要経費の詳細は。

<市民力推進課長>

後日資料で提出する。

<竹内委員>

完成した後の活用方法と管理は。

<市民力推進課長>

石田梅岩先生の書物などを展示する記念館、生涯学習施設として地域住民の交流ができる工房、武道を学べる講堂がある。管理は指定管理者を選定する予定である。

<福井委員>

交付金はもらえるのか。

<市民力推進課長>

デジタル田園都市国家構想交付金については、デジタル社会の形成への寄与が基礎項目に移行され、原則として要件化されたことなど、現状の計画に課題はあるものの、複数年度よりは単年度事業のほうが採択の可能性はあるとのことで、今回造成工事と建築工事に分けて申請することとしている。デジタル社会の形成への寄与については、文化資料館のデジタル文化資料館構想と連携することを考えている。

<福井委員>

ギャラリーかめおかの調査について、その近隣の京都府農業研究所が綾部市に移転する話があり、跡地利用について京都府の動向を視野に入れておいていただきたい。

<生涯学習部長>

ギャラリーかめおかの敷地内だけでなく、JAや京都府の敷地も視野に入れながら調査を進めていきたい。

<原野委員>

梅岩の里記念館の入館料はとるのか。

<市民力推進課長>

梅岩の里生誕地整備事業実行委員会における建設委員会で検討中ではあるが、書物はたくさんあるものの、展示できるものは少ないので、入館料はとらない方向と聞いている。

<原野委員>

質素儉約の梅岩先生の教えではないが、今後の施設の維持管理のためにも入館料をとったほうがよいのではないか。

<市民力推進課長>

施設の維持管理のために入館料は検討する。

<三上副委員長>

見せるものがないので入館料はとらないとなると、何のための施設かと思うので、また注視していきたい。オフィシャルバルーンについて、費用を調べたところ、4人乗りノーマルタイプで500万円とあるが、2,000万円の計上をした予算について詳細を。

<生涯スポーツ課長>

球皮に500万円、そのデザイン印刷に600万円、6人乗りバリアフリーのバスケットに300万円、ほかバーナー、消火器、通信機器、係留装置、輸入経費などを合計した積算である。

<三上副委員長>

今後の使用予定は。

<生涯スポーツ課長>

多くの市民に体験していただきたい。

<三上副委員長>

生涯スポーツ推進経費なので、観光誘客が目的ではなく、市民がスポーツとして楽しむ目的に使うのか。

<生涯スポーツ課長>

新しいスポーツの価値観が認識され始めてきており、フィジカルだけではない、自然環境を生かしたスカイスポーツを通じて、スポーツマインドを醸成していきたいという思いから、オフィシャルバルーンを製作するものである。

<三上副委員長>

一回飛ばすのに幾ら必要か。

<生涯スポーツ課長>

以前気球に乗った例で言うと、1時間のフライト4人で一人当たり7,000円であったので、経費としては3万円程度必要と考える。

<三上副委員長>

操縦に資格がいると思うが、どうするのか。

<生涯スポーツ課長>

バルーンの操縦等については専門家に委託する予定で、費用は今後調査する。

<三上副委員長>

製作後の年間活用計画や経費は全く未定か。

<生涯スポーツ課長>

そうである。

<松山委員長>

今後、経費の説明の際には燃料費は幾らなど細かい積算の説明を願う。

<三上副委員長>

バルーン大会を2日間から3日間に伸ばす理由は。

<生涯スポーツ課長>

昨年度、早朝の競技会を目的に来られたと思われる方は3,500人と推定している。3日あれば競技ができると専門家から聞いているので、期間を伸ばした。

<三上副委員長>

競技の予備日を1日設けるだけなのか、イベントも3日間するのか。運営として労力がかかなり大変になると思うが。

<生涯スポーツ課長>

3日間をどう使っていくのかは実行委員会で検討する。

<三上副委員長>

前回の補助金は幾らか。

<生涯スポーツ課長>

決算は約800万円である。

<山本委員>

梅岩の里記念館で、工房や講堂は有料か。

<市民力推進課長>

そうである。

<原野委員>

石田梅岩の里の事業効果は。

<市民力推進課長>

亀岡が輩出した石門心学の開祖石田梅岩先生は、生涯学習の先駆けであり、多くの方に学んでいただき、広めていきたい。

<松山委員長>

この施設をどう活用していきたいのか、子どもたちにどのように伝えていきたいのか、部長から所見を。

<生涯学習部長>

梅岩の里生誕地の整備により、亀岡を担ってくれる次の世代につなげていきたい。
(質疑終了)

14:07

(生涯学習部 退室)

(総務部 入室)

14:09～

【総務部】

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

総務部長 あいさつ

自治防災課長 説明

14:14

《質疑》

<山本委員>

自治会に配付するパソコンについて、事務事業の効率化が目的か。

<自治防災課長>

今後のデジタル化を含め、事務事業の効率化のためである。

<山本委員>

電子回覧などの目的はないのか。

<総務部長>

街路灯の設置や公園関係の改修などに係る各種手続きを紙ベースでしていたので、メールなどで送受信できるように考えている。

<小林委員>

今でもメールでやりとりしているが、アプリかクラウドを導入して手続きできないのか。

<自治防災課長>

ネット環境がない自治会もあるが、そういった電子化も検討していく。

<総務部長>

デジタル化の中で、すべての自治会にネット環境を整えていただいた上で、調整していきたい。

<三上副委員長>

災害において、警報、避難勧告などうまく使えばよいと思うので、検討いただくよう要望する。財源はコロナの交付金であるが、今後の予定は。

<自治防災課長>

物価高騰の点で単年度の補助であり、今後については適切な財源がないか検討する。
(質疑終了)

14:23

(総務部 退室)

(休憩)

14:23~14:38

(教育部・契約検査課 入室)

14:38~

【教育部】

(1) 第10号議案 亀岡市立城西小学校校舎長寿命化改修工事（建築）請負工事の締結について

教育部長 あいさつ
教育総務課長 説明

14:44

《質疑》

<福井委員>

建設からの大規模工事の状況は。

<教育総務課長>

耐震工事はしたがこれほどの規模はない。

<原野委員>

資材高騰の関係があるが、費用は足りるのか。

<契約検査課長>

物価スライド制を導入しており、単価改訂があれば変更契約を行うことになる。

<三上副委員長>

入札率と参加事業者は。

<教育総務課長>

入札率は92.75パーセント、参加事業者は6JVである。

<原野委員>

千代川小学校の旧校舎の工事予定は。

<教育総務課長>

今後10年間、市内公立学校で長寿命化工事の計画はない。

(質疑終了)

(契約検査課 退室)

14:48

(2) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

各課長 説明

14:59

《質疑》

<原野委員>

魅力と特色ある学校づくり推進事業を活用して、中国籍の生徒とのコミュニケーションを図るとのことであるが、その中国籍の生徒の在籍する学校と生徒数は。

<学校教育課長>

大成中学校に3名である。

<福井委員>

魅力と特色ある学校づくり推進事業のこれまでの実施状況は。

<学校教育課長>

今年度で3年目となっており、各校から提案いただき、自発的に取り組むものを支援している。引き続き学校の特色をつくっていただき、他校に広まっていくことを考えている。

<小林委員>

詳徳中学校のサッカーに係る事業について、詳細を。

<学校教育課長>

ロボットを使ったサッカー競技で、そのロボットの動きをプログラミングするものである。ICT知識の習得もでき、運動の得意不得意が関係なく一緒にできる利点がある。また、運動部の生徒にとって、実際のボールの投げ方を分析できるなど、動作確認やサッカーの戦術分析にも役立っている。

<竹内委員>

学校給食センターが計上している経費の内容は。

<学校給食センター所長>

パンや牛乳などの高騰が激しく、ほかの食材も事業者と折衝しながら対応している状況である。

<竹内委員>

今後高騰が続き、コロナ交付金もなくなればどうするのか。

<学校給食センター所長>

今年度はコロナ交付金があり、単価250円でやりくりしているが、来年度以降は値上げも含め検討せざるを得ない状況である。

<三上副委員長>

京都府が給食の補助に使える交付金を創設したと聞いたが、どうか。

<学校教育課長>

子どもの教育のための総合交付金として、3億円が予算計上されており、亀岡市としてはほかの事業で申請している。

<三上副委員長>

ほかの事業とは何か。

<学校教育課長>

先ほど補正予算として説明した魅力と特色ある学校づくり推進事業含め、いろいろな事業に補助金申請しているが、給食費の補助に申請はしていない。

<小林委員>

新資料館について、どのようなことに主眼をおいて構想を策定するのか。

<歴史文化財課長>

新資料館構想を策定してから数年経過している中で、ニーズが変化していることと文化施設の在り方懇話会や小委員会からの提言等を踏まえ、策定作業を行っていきたい。

<福井委員>

建設までのスケジュールはどうか。

<歴史文化財課長>

今年度に基本整備構想を策定し、来年度以降に基本設計、建設へと進んでいくことになるが、何年度に着工できるかはまだ決まっていない。

<福井委員>

基本構想策定から建設に関して、充当できる補助金はないのか。

<歴史文化財課長>

今回の補正の歳入としては、ふるさと力向上基金を充当しているが、今のところ文化資料館の建設に関して補助金はないところである。

<原野委員>

外国語指導助手設置経費の負担金はどのようなものか。

<学校教育課長>

A L Tの先生が外国から日本に来る場合、一般財団法人自治体国際化協会が渡航費を支出しており、その分を当協会から負担金として赴任自治体に請求されるので、支出している。当協会は東京にあり、東京から赴任自治体までの国内の移動費及び赴任自治体から本国へ帰国されるとき費用は旅費として予算計上しているところである。

<原野委員>

教育研究会等経費の財源割合は。

<学校教育課長>

京都府から、子どもの教育のための総合交付金として二分の一が交付されている。

<松山委員長>

コロナ禍でA L Tの先生が来られないときがあったが、今後、外国語教育をリモートなどでできないか考えているのか。

<学校教育課長>

教育学習環境面ではタブレットが一人ずつ配付されており、今後検討する。

(質疑終了)

15:29

(教育部 退室)

(休憩)

15:29～15:44

15:44～

5 討論～採決

《委員間討議》

<松山委員長>

委員間討議の希望はあるか。

<三上副委員長>

オフィシャルバルーンの製作費用の妥当性や活用方法と経費が不明瞭であること、また、競技を3日間に伸ばすことについて委員間討議してはどうか。

<福井委員>

委員間討議してもよい。

<松山委員長>

委員間討議を実施する。意見はないか。

<三上副委員長>

イベントを3日間にする主な理由は競技ができるようにしたいとのことであったが、フェスティバルはどうするのかなど詳しい内容は決まっていない点があるかと思っている。

<福井委員>

今年の2月に天候不順で競技会ができなかったため、3日間の余裕がほしいのは理解できる。しかし、職員の休日出勤の問題やオフィシャルバルーンのランニングコストについては、もう少し考えがあってもよいと思うが、これから詳細を検討するとのことであるので、また議案として挙がったときに審議するしかない。

<小林委員>

維持費などの詳細をもう少し示してほしいと思ったが、バルーンをスポーツとして継続して取り組んでいくという姿勢はよいかと思っている。

<竹内委員>

スポーツ推進のための経費なので、スポーツの求心力にどのようにつなげていくのか今後示していただきたく思っている。

<山本委員>

今後どのように展開されていくのか、詳細が決まれば教えてもらいたい。

<原野委員>

コストの透明性をしっかりと示してほしい。

<三上副委員長>

補正予算で計上されたものは詳細が詰められていないと感じる。オフィシャルバルーンはイベントに間に合わないとのことであったので、9月補正でもよいと感じた。

15:58

《討論》

<三上副委員長>

第1号予算に反対の立場で討論する。人権啓発推進経費の亀岡市人権条例（仮称）の必要性に異議があること、また、生涯スポーツ振興経費の市オフィシャルバルーンについて、製作後の活用の不透明な点があることから反対する。

<福井委員>

第1号議案に賛成の立場で討論する。生涯スポーツ振興経費の京都・亀岡バルーンフェスティバルの開催について、一度開催実績があり、まちの活性化を目指して実施していただきたいことから賛成する。

《採決》

<松山委員長>

賛成者は挙手願う。

第1号議案（一般会計補正予算（第2号））

挙手多数 可決

第3号議案（亀岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正）

挙手全員 可決

第4号議案（亀岡市人権条例（仮称）制定審議会条例の制定）

挙手多数 可決

第10号議案（亀岡市立城西小学校校舎長寿命化改修工事（建築）請負工事の締結）

挙手全員 可決

《指摘要望》

<福井委員>

オフィシャルバルーンの製作について、今後のランニングコストについての詳細を報告してもらいたい。

<原野委員>

文化ホールの調査を業務委託されるが、その件についても適宜報告されたく考えている。

<松山委員長>

ギャラリーかめおかのいろいろな可能性を把握した中で調査してもらいたいという意味か。

<原野委員>

そうである。

<福井委員>

文化ホールの件については、委員間討議をしていないから指摘要望としてはいけないということはないが、もし指摘要望するならば、音響の調査だけにとどまるなどという内容になるのかなと思う。

<松山委員長>

これらの意見について、指摘要望とするかどうかを含め、委員長報告の作成については正副委員長に一任願い、6月30日の委員会で確認いただくのでよろしく願います。

16:16

（休憩）

16:16～16:21

16:21～

6 行政報告

（市長公室 入室）

【市長公室】

（1）ローカルプレス発行（犬と暮らしやすいまち）について

市長公室長 あいさつ

広報シティプロモーション課長 説明

16:29

《質疑》

<福井委員>

第二弾の発行を考えていると説明があったが。

<広報プロモーション課長>

評価を検証し、第二弾も考えたい。

<福井委員>

資料12ページの写真、「犬と亀」とは。

<広報プロモーション課長>

案の一つである。

<竹内委員>

今回第0号とのことであるが、今後の展開は。

<広報プロモーション課長>

現時点では未定である。

<竹内委員>

ローカルプレスが目指す方向性として、犬と暮らしやすいまちが一番にあり、その中で円山応挙も打ち出していくのか。

<広報プロモーション課長>

円山応挙も広報していきたい。

<小林委員>

効果測定として、どのような形になれば効果があったと測定できるのか。

<広報プロモーション課長>

市民から、続いて発行してほしいとの声を期待している。

<山本委員>

犬を飼っていない人もいる中で、犬と暮らしやすいまちづくりがすべての人に暮らしやすいまちなのか、その点をどうつなげていくのか考えは。

<広報プロモーション課長>

犬を飼ったことがない方からの回答で、マナー向上につながる設備や案内の充実があったので、その点も考えて取り組んでいきたい。

<山本委員>

犬と入れる商業施設があればよいと思うが、そう思っていない人もいるとの認識は必要である。資料10ページの犬事業への肯定に383件のアイデアが自由記述で寄せられたとのことであるが、内容は。

<広報プロモーション課長>

主なものとして、犬と泊まれる施設が多くほしい、犬を預けられる場所の案内、しつけ教室の実施などであった。

<三上副委員長>

犬と暮らしやすいまちづくりのキャッチコピーは誤解を生むのではないかと考えており、当初予算の質疑において、あくまで犬との関わりを要素にした広報であると説明されたと思うが、現状はどうか。

<広報プロモーション課長>

その考えは変わっていない。

<三上副委員長>

では犬と関わりの深いまちのタイトルでよいのではないか。

<市長公室長>

犬と暮らしやすいまちは誰もが暮らしやすいまちを、若手ワーキングチームの発案によりテーマとしてきた経過があるが、このままローカルプレスのタイトルになるわけではない。

<三上副委員長>

本の表題は変わるのか。

<市長室長>

ワーキングチームの検討内容を示しているもので、このまま冊子になっていくわけではない。

<三上副委員長>

アンケートはWEBで実施されたので、犬好きの人からの回答が多いように感じる。また、資料には「犬が好きで可愛くてしかたがない人が集まっている」といった、誤解を生むような表現があり、注意いただきたい。

<市長室長>

興味のある方が回答されているのは分かっており、好意的な回答であることは認識している。新しい亀岡の魅力の発信として、犬と暮らしやすいまちは誰もが暮らしやすいまちをテーマに、自由な発想で若手職員に取り組んでもらっている。

<福井委員>

犬のまちでPRするのはよいが、犬と暮らしやすいまちづくりのキャッチコピーが広がれば、本当に犬と入れる商業施設や宿泊施設を増やすなどのまちづくりをしていかななくてはならないので、その文言を使うなら覚悟が必要であると思う。

<市長室長>

発行後の効果測定による意見を集約し、犬のまちとして多くの方が新しいまちづくりを望まれるのであれば実現していくことになり、逆にそうでない意見が多数であればそのように取扱うことになるので、市民の意見を参考に検討していきたい。

<原野委員>

900件のアンケート回答が得られたが、当初の目標は。

<広報プロモーション課長>

アンケートに目標を設定していないが、個人的な経験から多い方だと思っている。

<原野委員>

資料10ページに市民の高い関心とあるが、900件では少し言い過ぎかなと思う。答弁は不要である。

(質疑終了)

16:51

(市長公室 退室)

(総務部 入室)

【総務部】

総務部長 あいさつ

(1) 庁舎屋上・外壁等調査診断結果について

総務課長 説明

17:01

《質疑》

<福井委員>

調査診断の場所は主に外回りか。

<総務課長>

外壁、屋根を中心に雨漏りの診断を含めた躯体の部分を調査した。

(質疑終了)

17:02

(2) 亀岡市防災拠点施設の整備状況について

自治防災課長 説明

17:05

《質疑》

<福井委員>

野水池跡地から京都縦貫自動車道側道までは高低差があると思うが。

<自治防災課長>

側道が低くなっているなので、盛り土をしてなだらかなスロープとする予定である。

<松山委員長>

避難者の体調面を管理する看護師等が待機する場所は。

<自治防災課長>

防災倉庫を活用する予定である。

<松山委員長>

防災倉庫の地盤は大丈夫か。

<自治防災課長>

建設に先立つ実施設計において地盤調査を行う。

(質疑終了)

17:09

(総務部 退室)

7 その他について

(1) 議会だよりの掲載事項について

<福井委員>

文化施設の調査に係る文化振興経費と朝日放送の広報経費を提案する。

<三上副委員長>

議会として特に審議していることを重要に選定してはどうか。

<福井委員>

指摘要望をつけた議案を載せるほうがよいとも思う。

<三上副委員長>

文化振興経費と指摘要望をつけた生涯スポーツ振興経費でどうか。

<松山委員長>

この二つでよいか。

—全員了—

(2) 他都市先進地行政視察のまとめについて

<松山委員長>

他都市先進地行政視察について、各委員からのレポートをまとめたので、これで公表等してよいか。

—全員了—

<松山委員長>

今後の取組について、教育部と意見交換をしてはどうかと考えているが、視察では中学校給食の取組と小中一貫校について学習してきたので、どちらかを意見交換のテーマとしたいがどうか。

<事務局次長>

情報提供であるが、来月から亀岡市学校給食検討懇話会が開始されるとのことである。

<松山委員長>

それでは、現在動きのある案件として中学校給食の取組を意見交換のテーマとしてよいか。

—全員了—

(3) 次回以降の日程について

次 回 6月30日(金) 10:00から委員長報告の確認

7月月例 7月12日(水) 13:00から

散会 ~17:30